

那覇広域都市計画用途地域を変更しました！

【目的・理由】

与那原町では、都市計画の上位計画である「与那原町都市計画マスタープラン」において示されている目指すべきまちづくり（土地利用方針）として、調和のとれた土地利用、コンパクトなまちづくりを方針としています。

そこで、将来にわたって自然環境と調和のとれた住居系の土地利用を適切に誘導する必要があることから、市街化区域に接している市街化調整区域でありながら、周辺と同様に住居系の土地利用がなされている地区のうち、沖縄県と協議を重ね、市街化区域への編入要件に合致している箇所について、沖縄県の都市計画である区域区分の変更手続きと同時に与那原町の都市計画である用途地域の変更手続きを行い、**令和4年11月22日**に変更決定しました。

【変更概要】

下図の赤枠で囲まれている箇所が今回、市街化区域編入と用途地域指定をした箇所です。

与-1 板良敷・与那原地区（7箇所）	増加面積：3.0 ha	} 増加面積合計：8.8 ha
与-2 上与那原地区（2箇所）	増加面積：1.9 ha	
与-3 与那原地区（7箇所）	増加面積：3.9 ha	
○与那原町の市街化区域面積：（変更前）272.1 ha ⇒ （変更後）280.9 ha		

お問い合わせ 与那原町まちづくり課 TEL：098-945-7244

